

# 信用組合取引約定書の改定について

このたび十勝信用組合では、融資取引の基本となる信用組合取引約定書を改定いたしました。

信用組合取引約定書は、お客様と当組合との融資取引の基本約定書として、多種多様な融資取引を継続的かつ円滑に行うという面で大切な役割を果たしております。今般、関連する法律の改正や金融環境が大きく変化している事に対応するため、当組合では、地元金融機関として、お客様との相互理解を深め、従来に増して強固な信頼関係を構築するため、信用組合取引約定書を改定することといたしました。

## < 改定にあたっての基本的な考え方 >

- ( 1 ) 反社会的勢力の介入排除に向けた取組みのため「暴力団排除条項」を導入しました。
- ( 2 ) 法改正や金融環境の変化などに対応するため、必要な条項の新設及び修正を行いました。

平成 2 1 年 8 月

十 勝 信 用 組 合